

「千葉市幕張新都心文教地区建築条例（案）」

に関するパブリックコメント手続を実施します。

市では、幕張新都心文教地区において、教育学術機能を有する施設が集約化された現在の立地環境を将来にわたり保護するとともに、これらの一層の集積により教育学術活動の発展を図ることを目的とし、建築物の建築及び敷地の制限について定める「千葉市幕張新都心文教地区建築条例」を制定します。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

建築指導課課（中央コミュニティーセンター3階）、
市政情報室（中央コミュニティーセンター2階）、各区役所の総務課、市図書館。
ホームページでご覧になる場合は、トップページ（<http://www.city.chiba.jp/>）の
左側にある「パブリックコメント手続」からご覧ください。

【意見の募集方法】

・募集期間

平成23年3月15日（火）～4月14日（木）（必着）

・募集方法

「千葉市幕張新都心文教地区建築条例（案）に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1 千葉市役所建築指導課
- 2 F A X：043-245-5888
- 3 電子メール：shido.URC@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：建築指導課（中央コミュニティーセンター3階）、各区役所の総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成23年5月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市都市局建築部建築指導課

電 話 043-245-5837

ファクシミリ 043-245-5888

電子メール shido.URC@city.chiba.lg.jp